

山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事

図面リスト

建 築		電気設備		機械設備	
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
A－ 1	改修工事特記仕様書-1	E－ 1	電気設備工事特記仕様書	M－ 1	機械設備工事特記仕様書
A－ 2	改修工事特記仕様書-2	E－ 2	構内配電線路	M－ 2	配置図・案内図
A－ 3	改修工事特記仕様書-3	E－ 3	電灯・動力設備 1階平面図	M－ 3	空調設備機器表
A－ 4	案内図・配置図・仮設計画図	E－ 4	動力設備 2階平面図	M－ 4	空調設備 1階平面図
A－ 5	1階平面図・建具表			M－ 5	空調設備 2階平面図
A－ 6	2階平面図			M－ 6	計装設備 1階平面図
A－ 7	立面図			M－ 7	計装設備 2階平面図
A－ 8	断面図			M－ 8	空調設備 断面図
A－ 9	矩計図				
A－10	部分詳細図				
A－11	遮音フェンス・プロバン庫詳細図				

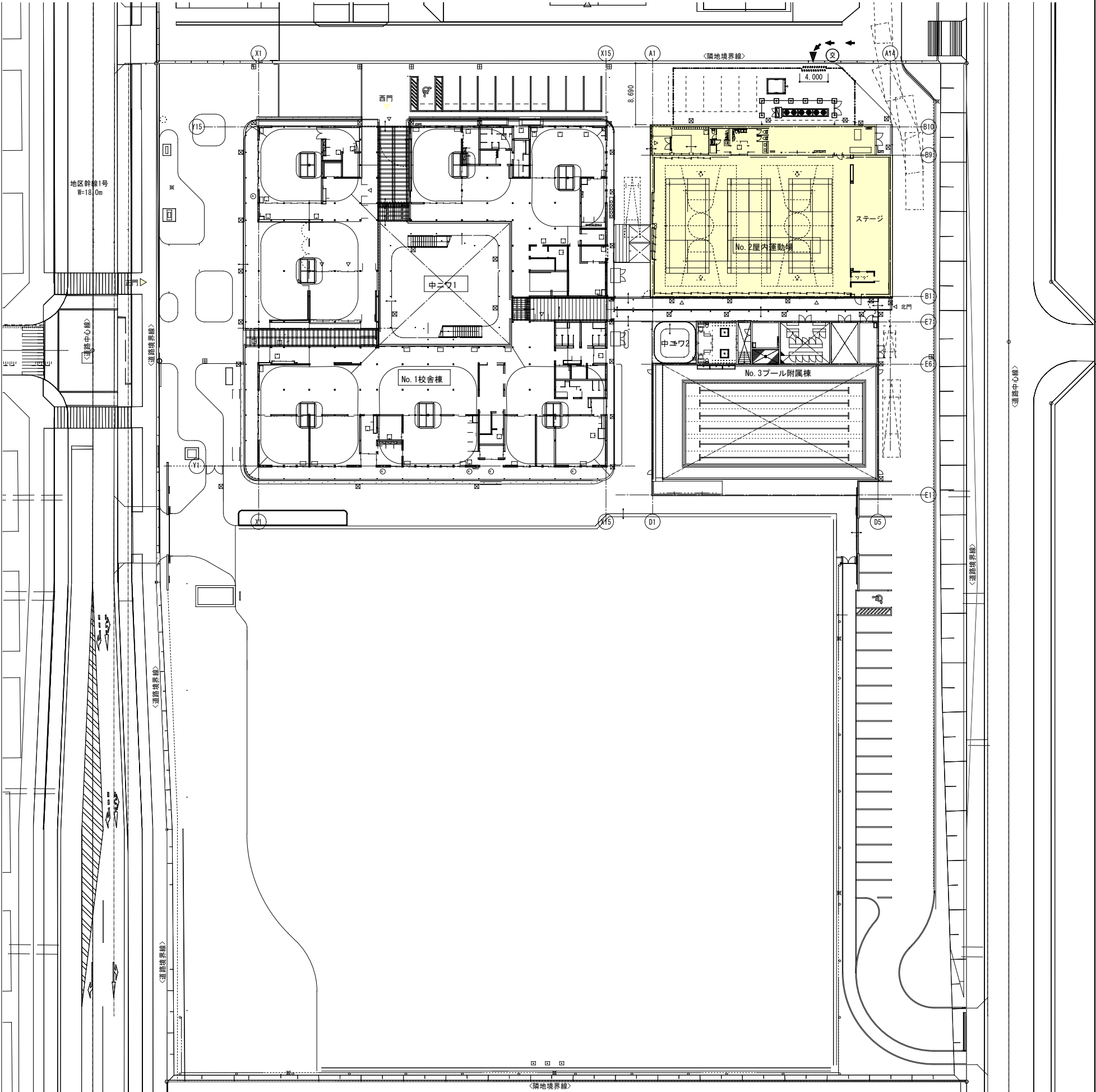
[illegible]

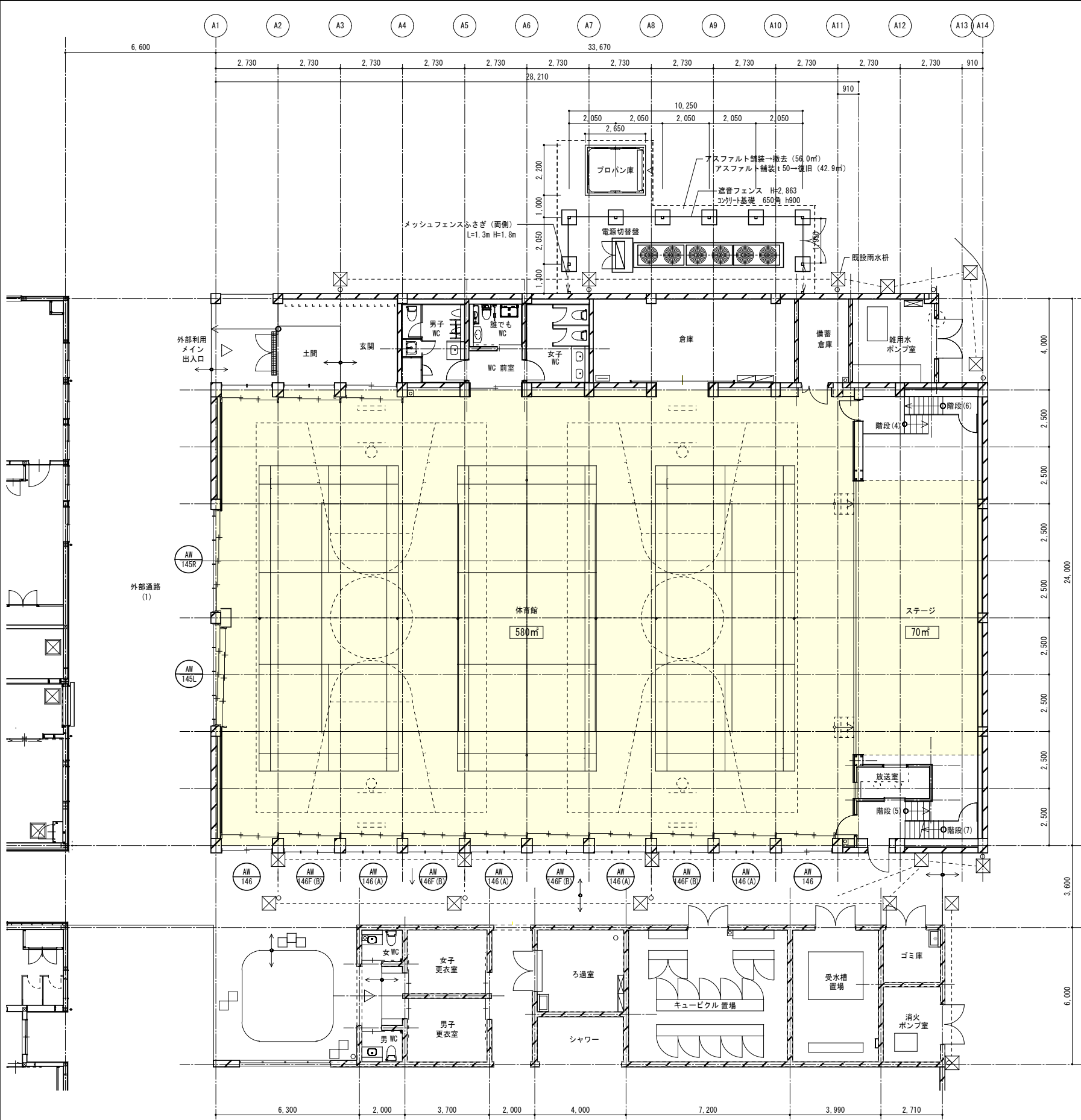
計画地	宮城県亶理郡山元町浅生原字新田1-2の一部		
敷地面積	16466.02㎡		
用途地域	指定なし		
防火地域	法22条地域		
主要用途	小学校		
構造	校舎棟：木造（一部鉄骨耐火構造） 屋内運動場：RC造（屋根木造） プール附属棟、屋外体育倉庫・駐輪場：RC造		
規模	校舎棟：地上2階建 屋内運動場：平屋建 プール附属棟、屋外体育倉庫・駐輪場：平屋建		
建物高さ	校舎棟 9.70m 屋内運動場10.59m プール附属棟3.55m 屋外体育倉庫・駐輪場棟2.57m		
建築面積	3,946.67㎡	体育館＝895.74㎡	
延床面積	4,692.14㎡	体育館＝861.14㎡	
建蔽率	23.95%		
容積率	28.50%		
日影規制値	なし		



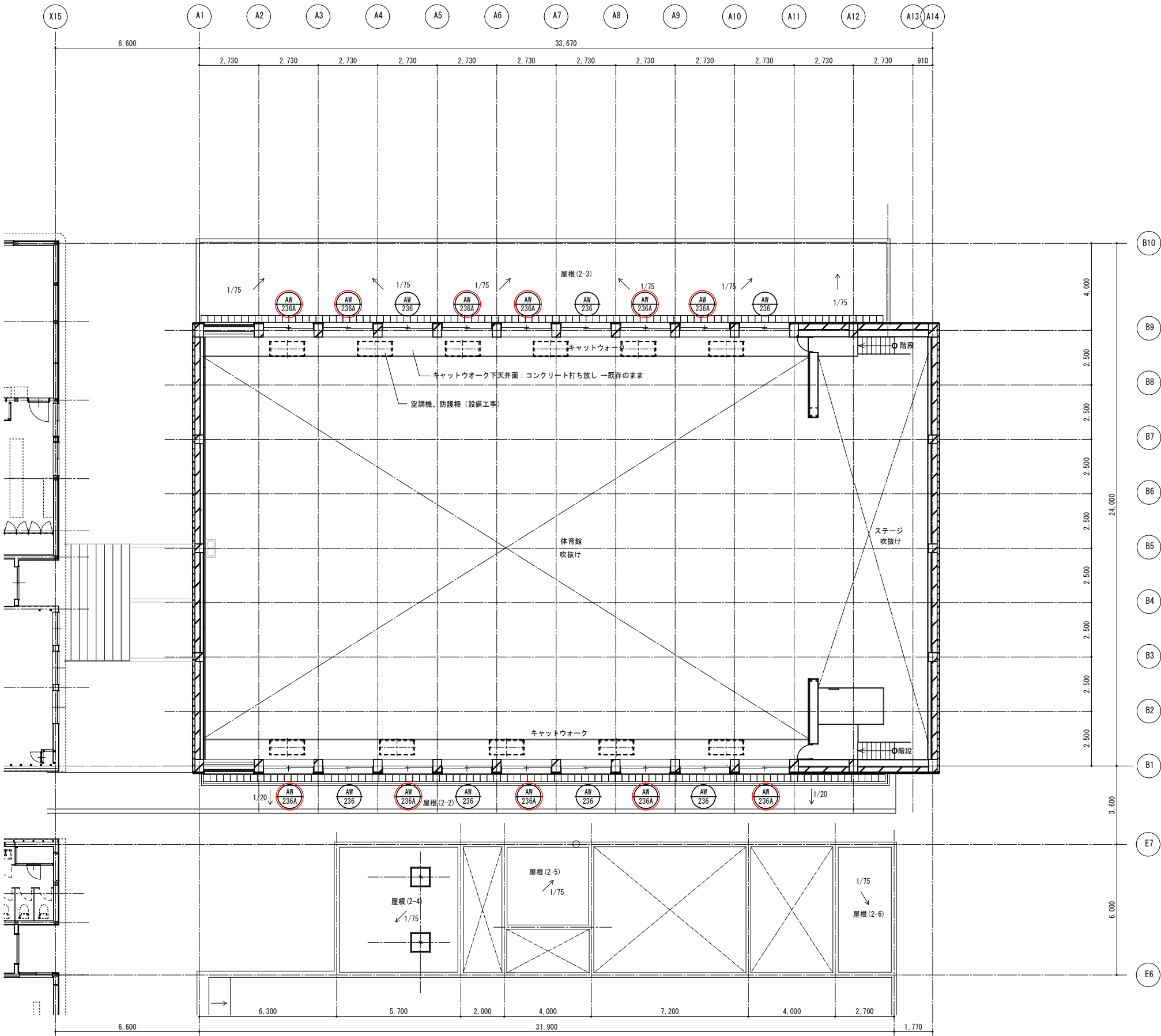
案 内 図

凡 例		指定仮設数量
	仮囲：ガードフェンス H=1,800	36.0m
	工事用出入口 ：キャスターゲート w4000 x h1800	1ヶ所
	交通誘導員（資機材搬入時のみ）	10人・日
	工事用車両出入口、工事関係導線	
※ 第三者の進入防止措置を適切に施すこと。 ※ 敷地内アスファルト舗装など、工事中破損した場合は、施工者負担で復旧すること。		

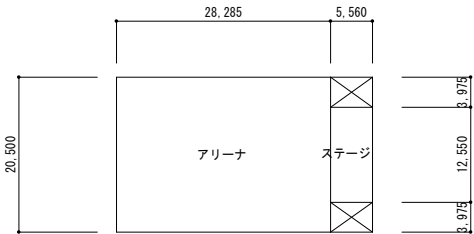




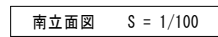
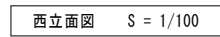
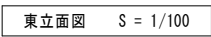
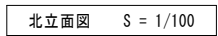
符号・名称		AW-145R. L	ガラリ付 2 連FIX窓	AW-146	引き違い窓
姿図・寸法					
場所・数量		1 階 体育館	2 か所	1 階 体育館	2 か所
仕上・見込		アルミサッシ 70		アルミサッシ 70	
ガラス	改修前	学校用強化ガラスt6		学校用強化ガラスt6	
	改修後	日射調整フィルム内張り用		日射調整フィルム内張り用	
金 物		付属金物一式		付属金物一式	
備 考					
符号・名称		AW-146 (A)	FIX窓	AW-146F (B)	防火FIX窓
姿図・寸法					
場所・数量		1 階 体育館	4 か所	1 階 体育館	4 か所
仕上・見込		アルミサッシ 70		アルミサッシ 70	
ガラス	改修前	学校用強化ガラスt6		網入り板ガラスt6.8	
	改修後	日射調整フィルム内張り用		日射調整フィルム内張り用	
金 物		付属金物一式		付属金物一式	
備 考					
符号・名称		AW-236	引き違い窓	AW-236A	引き違い窓→アルミパネル付片引き窓
姿図・寸法					
場所・数量		1 階 体育館	7 か所	1 階 体育館	1 1 か所
仕上・見込		アルミサッシ 70		アルミサッシ 70	
ガラス	改修前	透明フロートガラスt3		透明フロートガラスt3	
	改修後	日射調整フィルム内張り用		日射調整フィルム内張り用	
金 物		付属金物一式		付属金物一式	
備 考					



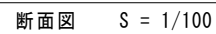
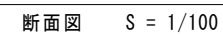
空調対象面積表



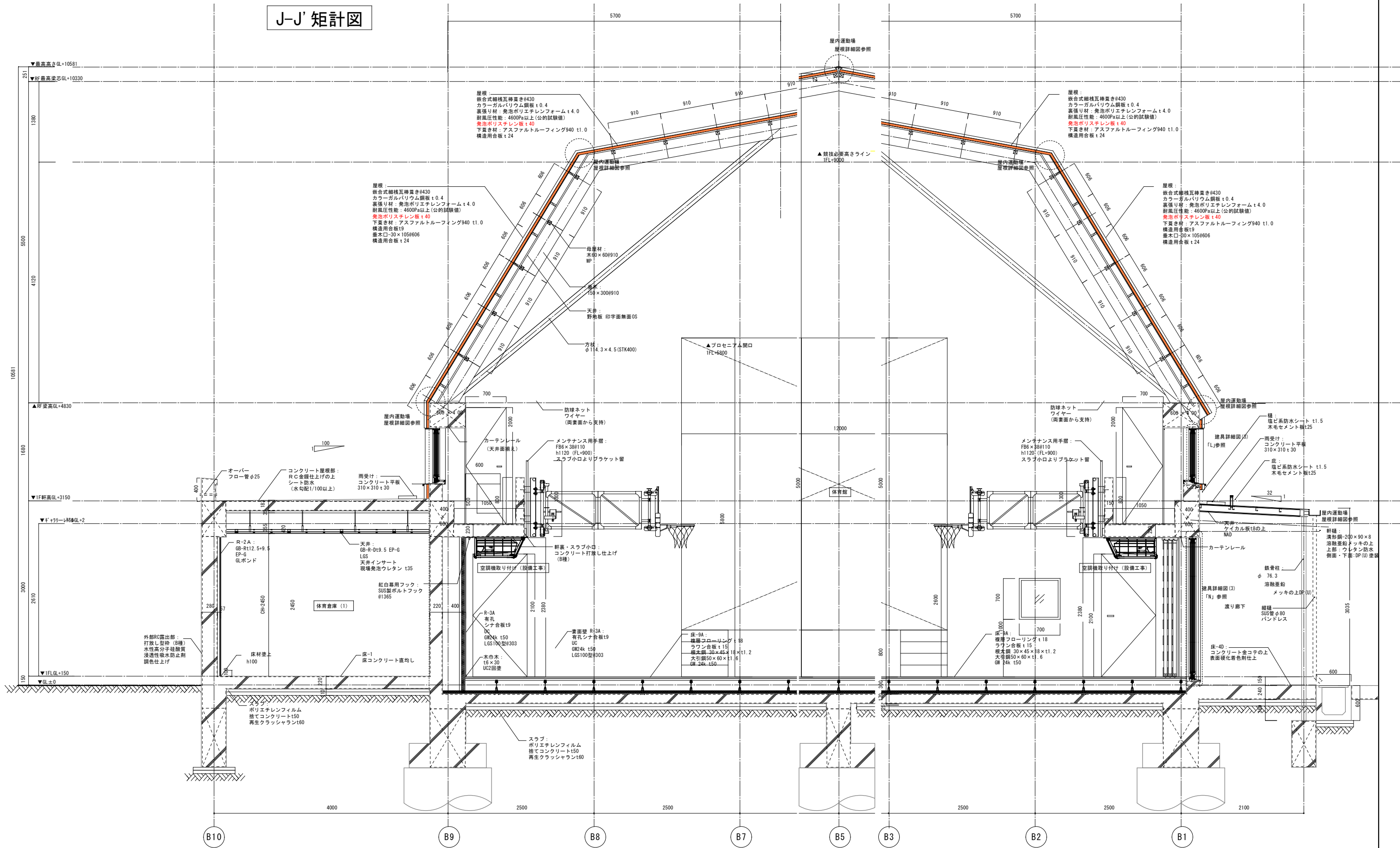
単位：㎡									
アリーナ	28,285	×	20,500				=	579,8425	
								579,8425	①
ステージ	5,560	×	20,500				=	113,9800	
	5,560	×	3,975	×	2		=	-44,2020	②
空調対象面積								①+②	= 649,6205
									650



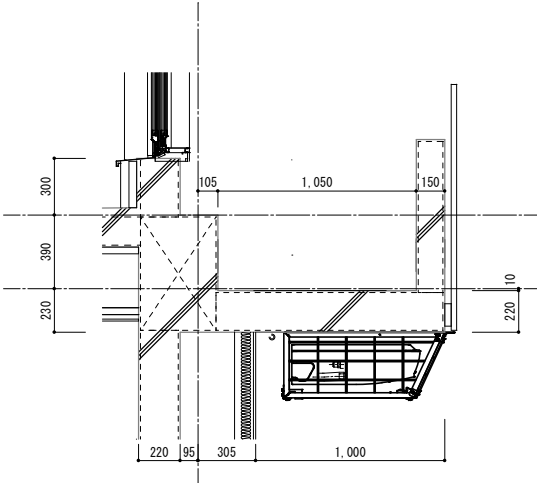
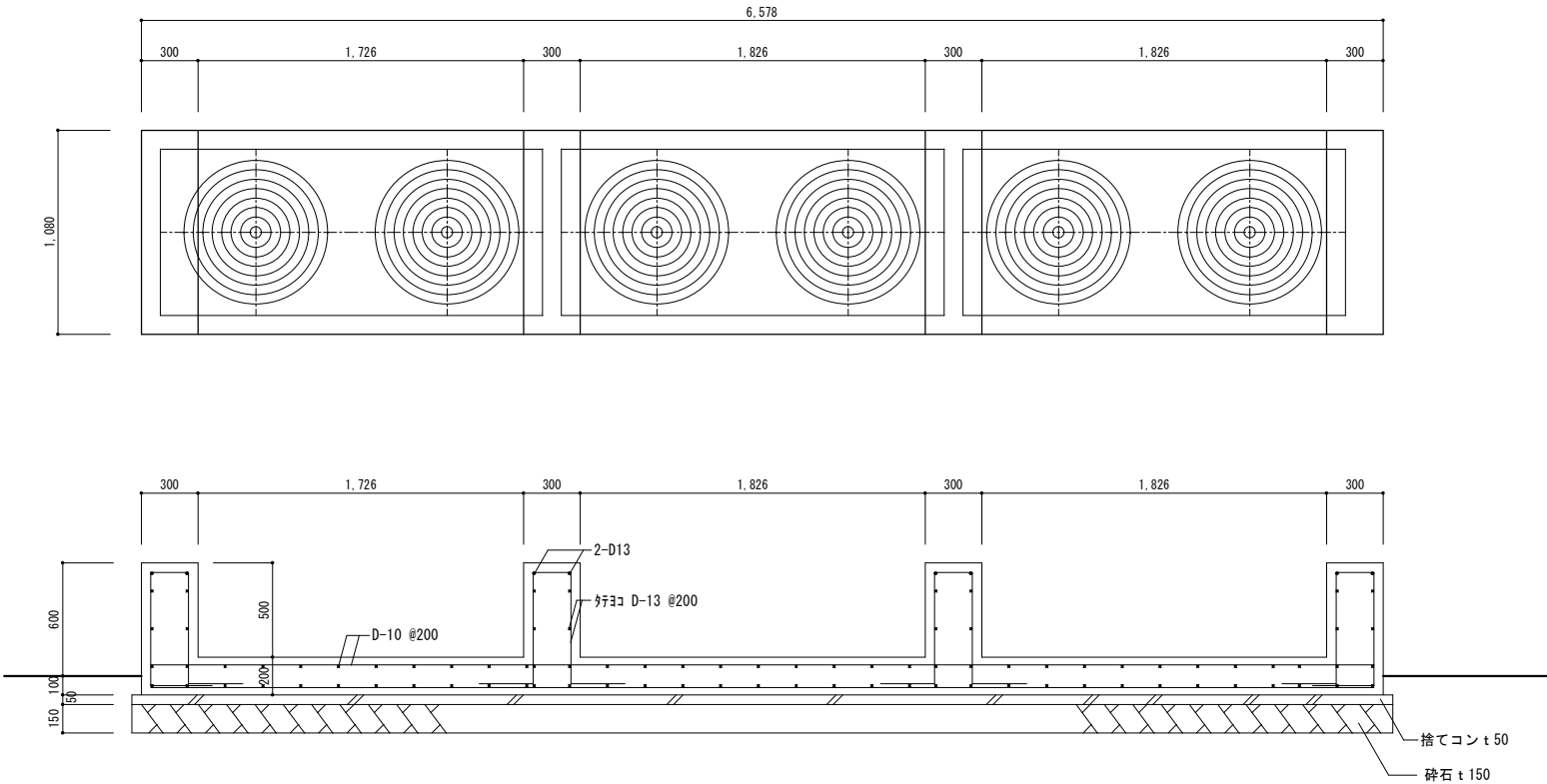
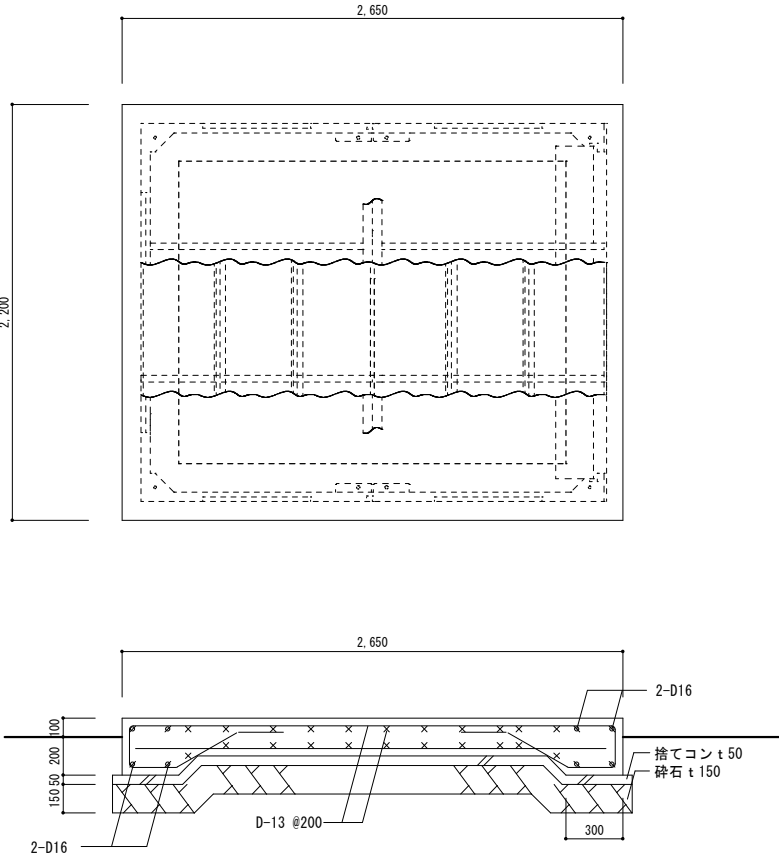
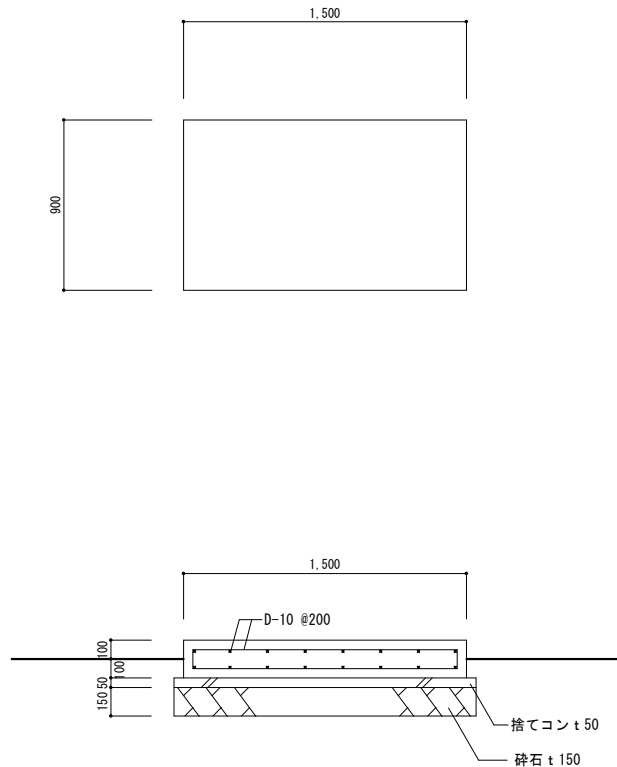
A — 07


$$\begin{aligned} 20.0 \times 4.68 &= 93.6 \\ (15.0+20.0) \times 4.12 / 2 &= 72.1 \\ 15.0 \times 1.38 / 2 &= 10.35 \\ 93.6 + 72.1 + 10.35 &= 176.05 \\ 176.05 \times 28.21 &= 4,966.37\text{m}^3 \end{aligned}$$

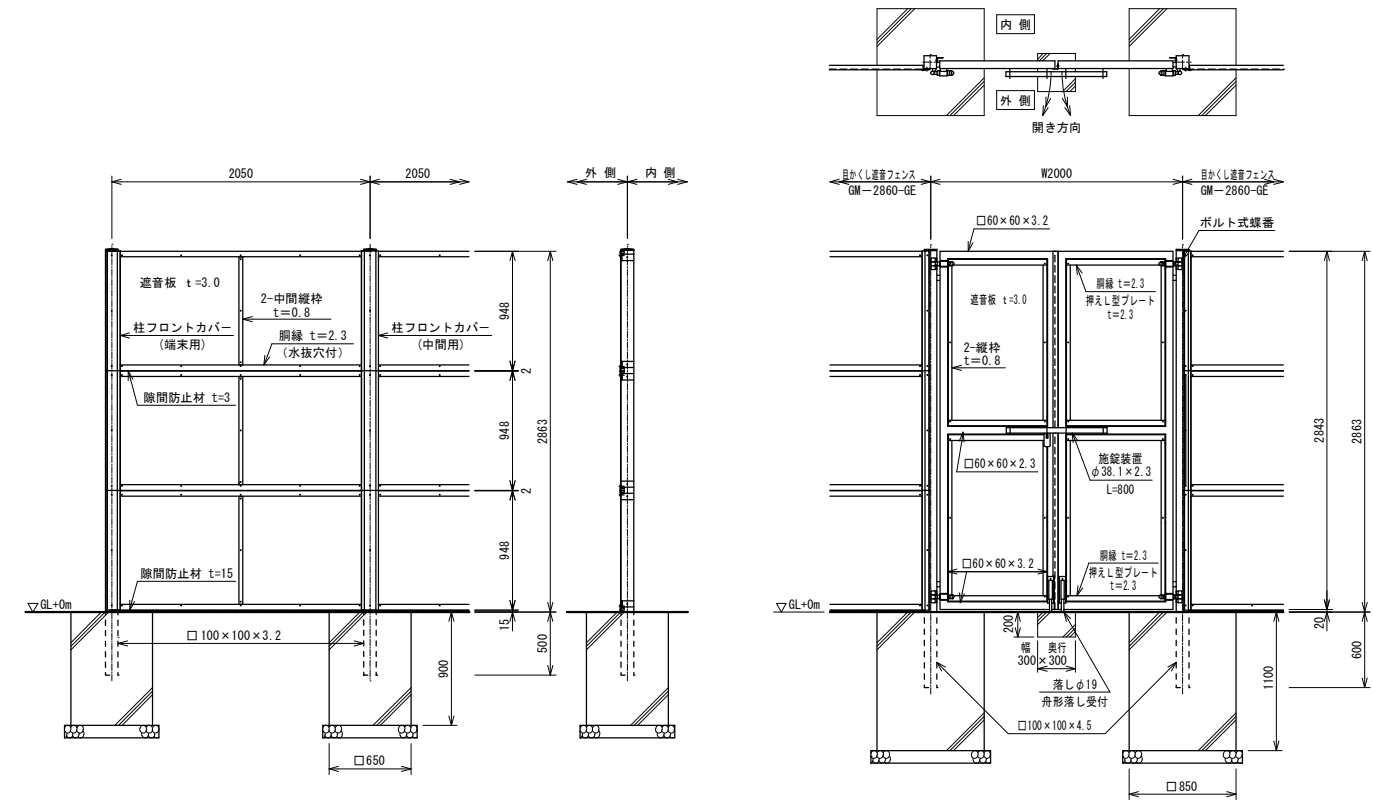
J-J' 矩計図



特記事項		S 株式会社 櫻田建築設計事務所		工 事 名 称		設計番号	
		一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号		山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事		—	
		一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		図 面 名 称		図面番号	
		設計年月日		2026年 5月		A3:1/60 A1:1/30	
		矩 計 図 - 2		縮 尺		A — 09	

空調機取り付け詳細図 S=1/20		G H P 屋外機基礎詳細図 S=1/20							
									
L P G ボンベ庫基礎 S=1/20		電源切替盤基礎 S=1/20							
									
特記事項		株式会社 桜田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌 喜		設計年月日 2026年5月		工事名称 山元町立坂元小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号 —	
				図面名称 部分詳細図		縮尺 A3:1/40 A1:1/20		図面番号 A — 10	

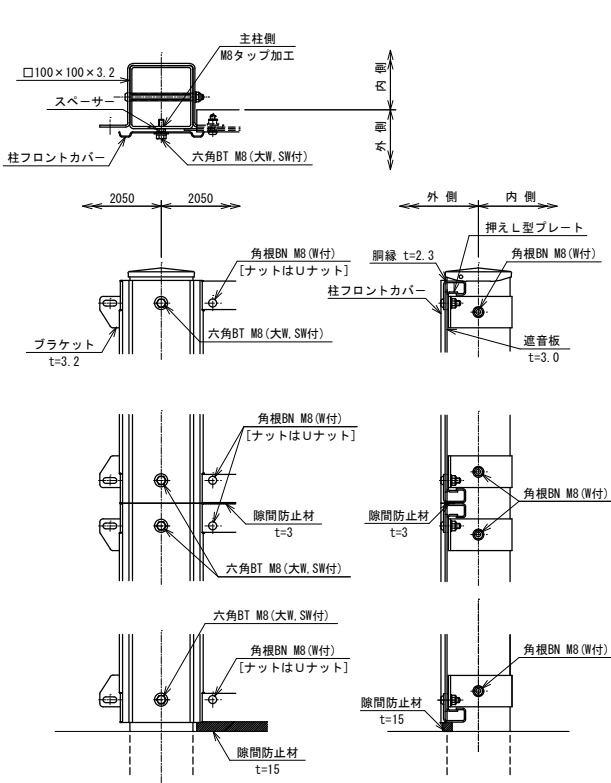
目かくし遮音フェンス S=1:30
(昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



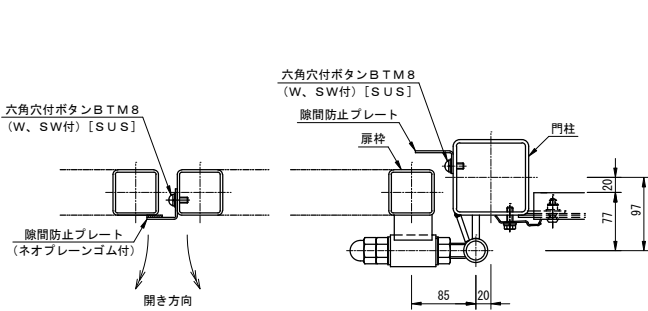
目隠し遮音フェンス 姿図

※一部メッシュフェンス L=1.3m H=1.8m

両開き門扉H2860×W1800



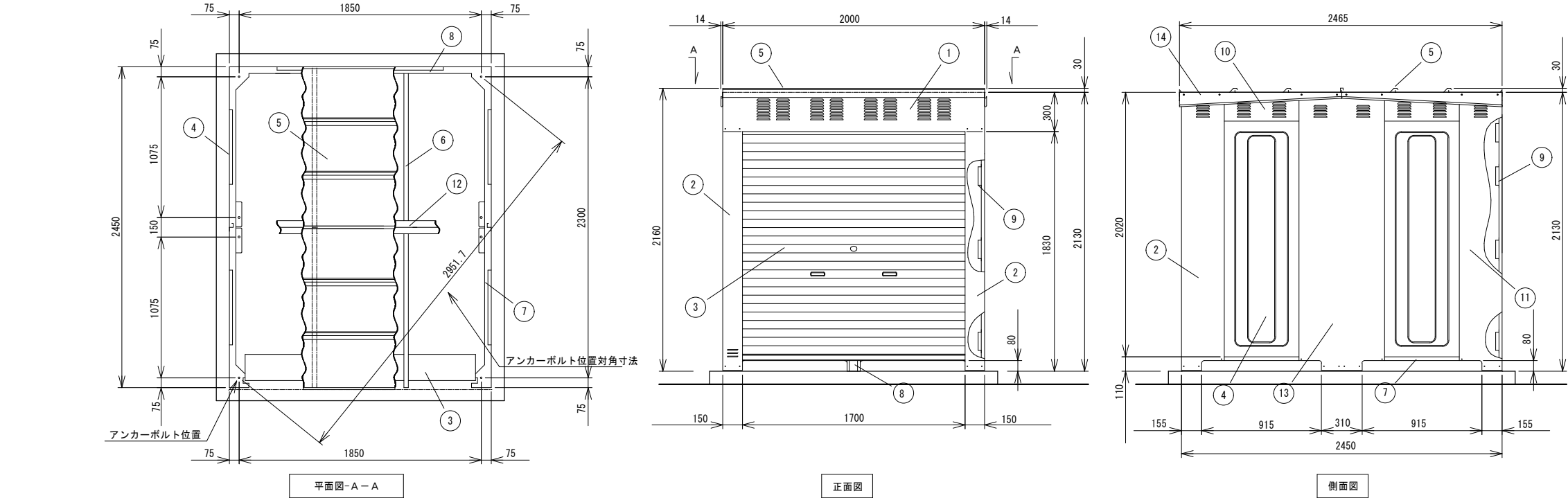
パネル取付図 S=1:6



隙間防止プレート取付図 及び 門柱・扉枠位置関係図

- 設計条件
設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m² (1.0t/m²)
- 備考
1. 外装について (SUS品を除く)
・門柱、扉枠・・・溶融亜鉛めっきの上液体塗装
・フェンス柱、鋼線
・ブラケット、縦枠
・押し型プレート
・柱フロントカバー
・隙間防止プレート
・遮音板
・アルミ積層複合板
・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、一部の
・ボルト・ナット類
・溶融亜鉛めっきのみ
・施錠装置、落し
・ボルト式蝶番
・溶融亜鉛めっきのみ
2. 隙間防止プレートは、現地取付けとする。
3. 本図門扉は、外側180°開き、外側施錠、外側落としとする。
4. 扉枠には、めっきの為の湯抜穴を、適所に設けるものとする。

プロパン庫詳細図 S=1:20
(50キロ容器20本用：ホクエイBN-1000D同等)



14	屋根受け雨樋	右2左2	高耐食めっき鋼板
13	前後繫柱	右1左1	めっき鋼板
12	前後繫梁	1	めっき鋼板
11	後柱	右1左1	めっき鋼板
10	側梁	4	めっき鋼板
9	横棧	側12後4	めっき鋼板
8	後土台	1	高耐食めっき鋼板
7	左右土台	右2左2	高耐食めっき鋼板
6	母屋	4	めっき鋼板
5	繫ぎ屋根	前1後1	高耐食めっき鋼板
4	屋根	前1中2後1	高耐食めっき鋼板
3	側パネル	4	めっき鋼板
2	シャッター	1	めっき鋼板 t0.4
1	前柱	右1左1	めっき鋼板
番号	品名	個数	記事

電気設備改修工事特記仕様書【令和 8 年 4 月版】

1. 工事概要

1. 工事名 建築工事特記仕様書による
2. 工事場所 建築工事特記仕様書による

3. 建物概要

建築物名称	構造	階数	延床面積(m ²)	建築面積(m ²)	消防法施行令別表第一による用途区分	備考
建築工事特記仕様書による						

4. 工事項目（○印の付いたものを適用する。）

工事項目	建物別及び 部位別	屋内通動機	工 事 種 別	屋 外	備 考
○電灯設備	屋内	一般一式			
○動力設備		改修一式			
○電熱設備					
○冷暖気設備					
○受変電設備		改修一式			
○電力貯蔵設備					
○電圧降下設備					
○電圧変動設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					
○電圧制御設備					
○電圧調整設備					
○電圧監視設備					
○電圧検出設備					
○電圧保護設備					

41	他工事との工事区分	他工事との工事区分は図面に特記なき場合は、「各工事の工事区分表」による。																																																																												
42	保温、結露防止	外断熱による壁、天井で F 断熱（スチロールフォーム等）打込み断熱に取付ける位置ボツスなどは、保温、結露防止処理をする。																																																																												
43	電線類	本工事では環境配慮の観点から、原則として E M ケーブルを使用するものとする。																																																																												
44	合成樹脂配管と水管	合成樹脂配管と水管は、P 管（一連管）とし、温度による分類はタイプ 25 とする。																																																																												
45	2 種金属配管と水管	露出箇所 いんべい箇所 ・ ビル金属配管あり ・ ビル金属配管なし ・ ビル金属配管あり ・ ビル金属配管なし																																																																												
46	電線本数、管径など	分電盤、制御盤、端子箱などの 2 次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承認を受け変更してもよいとする。																																																																												
47	インサート	鋼鉄製とする。なお、床板で保温板打込み部分は、断熱材用インサート（密着付製品）を使用する。																																																																												
48	呼び線	長さ 1 m 以上の連続しない電線管は、1、2 mm 以上のビニル被覆電線を接続する。																																																																												
49	フラッシュプレート	図面に特記なき場合、（※ 金属製（ステンレス・新金属も含む）・樹脂製）とする。																																																																												
50	フロアプレート（ベア）※	※ 水平連続部打付（空防流しリグ付）※ 鋼合金製 ※ アルミ合金製																																																																												
51	ハンドホール蓋	黒色およびチェレン（ステンレス）製のものをとする。																																																																												
52	支持金物、固定金物	屋外の機器及び配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製とし、屋外機器のアンカーボルトのナットには、ナットヤマト（樹脂被覆）を取り付ける。 また、振動をともなう機器の支持金物の方法は、ダブルナットとする。																																																																												
53	あと施工アンカー	施工方法 ・ 接着系（※ 有機系・接着剤） ・ 金属低張系（※ 本洋打込式） 性能・施工確認 ※ 行わない 行																																																																												
54	接地極の種類・表示等	接地極の種類に特記なき場合、下表による。なお、B の長さは 1、500 mm とする。 ただし、D=10 は 1、000 mm、W=30 は 1、200 mm とする。 接地極種類及び屋外打用接地極の設置数は不要とする。																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>接地極の種類</th><th>記号</th><th>接地極径</th><th>接地極の横断、縦量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 変電設備用接地極</td><td>E1A</td><td>φ 以下</td><td>E P × 2</td></tr> <tr> <td>・ 接地設備用接地極</td><td>E1B</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通一極</td></tr> <tr> <td>・ 共用接地</td><td>E A・E D・E1H</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ 共用接地</td><td>E A・E D・E1D</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ A 極</td><td>E A</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ B 極</td><td>E B</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 2</td></tr> <tr> <td>・ C 極</td><td>E C</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ D 極</td><td>E D</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通一極</td></tr> <tr> <td>・ 構内交換機（機橋）用</td><td>E1</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通一極</td></tr> <tr> <td>・ 本設備後の保安装置</td><td>E A t</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ 電圧別分岐の保安装置</td><td>E A c</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通一極</td></tr> <tr> <td>・ 接地電圧機器</td><td>E D a</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 1</td></tr> <tr> <td>・ 防犯設置用</td><td>E5</td><td>φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通一極</td></tr> <tr> <td>・ 測流用</td><td>E o</td><td>—</td><td>E B (D=10又はW=30) × 1</td></tr> <tr> <td>・ 遮害器用（低圧用）</td><td>E1L</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ 遮害器用（高圧用）</td><td>E1H</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 3 通二極</td></tr> <tr> <td>・ 接地設備（端子箱内）</td><td>E M D</td><td>100 φ 以下</td><td>E B (D=14又はW=40) × 1</td></tr> <tr> <td>・ 構造性接地</td><td>—</td><td>—</td><td>建築構造体利用（通信用も含む）</td></tr> </tbody> </table>	接地極の種類	記号	接地極径	接地極の横断、縦量	・ 変電設備用接地極	E1A	φ 以下	E P × 2	・ 接地設備用接地極	E1B	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極	・ 共用接地	E A・E D・E1H	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ 共用接地	E A・E D・E1D	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ A 極	E A	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ B 極	E B	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 2	・ C 極	E C	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ D 極	E D	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極	・ 構内交換機（機橋）用	E1	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極	・ 本設備後の保安装置	E A t	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ 電圧別分岐の保安装置	E A c	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極	・ 接地電圧機器	E D a	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 1	・ 防犯設置用	E5	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極	・ 測流用	E o	—	E B (D=10又はW=30) × 1	・ 遮害器用（低圧用）	E1L	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ 遮害器用（高圧用）	E1H	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極	・ 接地設備（端子箱内）	E M D	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 1	・ 構造性接地	—	—	建築構造体利用（通信用も含む）
接地極の種類	記号	接地極径	接地極の横断、縦量																																																																											
・ 変電設備用接地極	E1A	φ 以下	E P × 2																																																																											
・ 接地設備用接地極	E1B	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極																																																																											
・ 共用接地	E A・E D・E1H	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ 共用接地	E A・E D・E1D	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ A 極	E A	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ B 極	E B	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 2																																																																											
・ C 極	E C	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ D 極	E D	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極																																																																											
・ 構内交換機（機橋）用	E1	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極																																																																											
・ 本設備後の保安装置	E A t	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ 電圧別分岐の保安装置	E A c	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極																																																																											
・ 接地電圧機器	E D a	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 1																																																																											
・ 防犯設置用	E5	φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通一極																																																																											
・ 測流用	E o	—	E B (D=10又はW=30) × 1																																																																											
・ 遮害器用（低圧用）	E1L	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ 遮害器用（高圧用）	E1H	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 3 通二極																																																																											
・ 接地設備（端子箱内）	E M D	100 φ 以下	E B (D=14又はW=40) × 1																																																																											
・ 構造性接地	—	—	建築構造体利用（通信用も含む）																																																																											
55	総合調整	各機器の個別運転後に総合調整を行い、報告書を作成すること。 ・ 変電設備 ・ 発電設備 ・ 照明装置 ・ 構内交換機																																																																												
56	塗装工事	下部部位に使用する外面つきの電線管の露出部位には塗装を施す。 ※ 屋外 ※ 屋上																																																																												
57	山留め	切り取り面への留所の手先に発生した勾配を保って断面できき場合を除き、掘削の深さが 1.5m を超える場合には、山留めを行うものとする。																																																																												
58	舗装工事	国土交通大臣官庁官庁庁舎整備等の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）2 2 章（舗装工事）及び建築工事標準仕様（下巻）2 2 章（舗装工事）による。																																																																												
59	はつり	既存コンクリート床、壁などの取替は、原則としてクレーン・クレーンによる。																																																																												
60	再使用機器	再使用する機器は、現場内で清掃、絶縁抵抗測定の上、取り付ける。																																																																												
61	撤去後の清掃等	機器撤去後の天井、壁及び床等の清掃は、既存仕上げと同等とする。なお、施工に際し、既存設備及び施設に損傷を及ぼした場合は、原状に復旧する。																																																																												
62	アスベスト	アスベストについては、労働安全衛生法（石綿肺病予防規則）・廃棄物処理法などに則り、事前調査を実施し、調査結果を基盤のうえに、監督職員へ報告すること。 アスベスト使用状況（ ）																																																																												
63	有害物質の取り扱い	P C B（変圧器、コンデンサ、安定器等）、鉛・カドミウム（鉛蓄電池、小型二次電池等）、水銀、放射性物質（イオン化感応器）の有害物質の含有を抽出し確認し、監督職員に報告書を作成するとともに、その処理方法を監督職員と協議し、関係法令に基づき適正に取り扱うこと。																																																																												
64	1 工事範囲	○ 配管 ○ 配線 ・ 分電盤 ・ 機器類																																																																												
65	2 電気方式	・ 幹線 単相 3 線式 100/200V 50Hz ・ 分岐 単相 3 線式 100/200V ○ 分岐 単相 2 線式 100V 幹線 ・ 金属管配線 ・ ケーブル配線																																																																												
66	3 施工方法	分枝 電灯 ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ・ その他（ ） コンセント ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ・ その他（ ） 屋外露出 ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ボックス ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属製																																																																												
67	4 照明器具	L E D ・ 一体型 ・ ダウンライト ・ その他																																																																												
68	5 防災用照明器具	・ 非常用照明器具（※ 電池内蔵形 ・ 電源別置形） ・ 誘導灯（※ L E D 誘導灯 ・ 誘導機）																																																																												
69	6 照度測定	照度測定は、原則、本工事範囲内で行うものとするが、これにより難しい場合は監督職員との協議による。																																																																												
70	7 ハイテンションアウトレット	※ 鋼合金製 ・ アルミ製 ※ 飛び出し形 ・ 外壁埋込形																																																																												
71	8 予備配管	電圧別配管からの上り予備配管は、予備の配線用遮断器が 4 個以上の場合は（P F 2）を 1 本、5 個以上の場合は（P F 2）を 2 本以上、天井裏まで立上げ、 変下に配管・配線スペースのない場合は、1 スパンに V E（3 6）2 本を予備スリーブとして導込む。																																																																												
72	1 工事範囲	○ 配管 ○ 配線 ・ 制御盤類																																																																												
73	2 電気方式	○ 幹線 三相 3 線式 200V 50Hz ○ 分岐 三相 3 線式 200V																																																																												
74	3 施工方法	幹線 ○ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ・ その他 屋外露出 ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属管配線 ・ その他 分枝 ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属管配線 ・ ケーブル配線 ボックス ○ 合成樹脂管配線 ○ 金属製																																																																												
75	4 監視装置	※ 監視形（電源装置 ※ 内蔵 ・ 別置）																																																																												
76	5 電圧調整器用（遠方接続）	※ 遠達用形調整器具																																																																												
77	6 機器への接続	電動機などへの接続は本工事とする。																																																																												
78	7 電動機等の接地	図示以外は金属管接地とする。																																																																												
79	8 送信用コンデンサ	各負荷ごとに適合するコンデンサを取り付ける。 ・ 機器類																																																																												
80	9 電気自動車充電装置	・ 普通充電装置 電圧 相 V ・ 屋外型 ・ 屋内型 ・ 急速充電装置 電圧 電圧 V																																																																												
81	1 電気方式	幹線 線式 V 50Hz 分枝 相 線式																																																																												
82	2 施工場所及び面積	(m) (m)																																																																												

1. 工事範囲	・ 受電部	・ 引下げ導線	・ 接地極埋設
2. 受電部	・ 架材	・ 棟上導体	・ 笠木 (別途) など
3. 避雷導線	・ 引下げ導線	・ 構造体利用	
4. 接地極	※ 接地極埋設	・ 構造体利用 (測定時期	図面)
5. 測定用補助接地極	・ 設置		
1. 工事範囲	・ 機器類		
② 電気方式	・ 高圧 三相3線式 6kV 50Hz	・ 低圧 三相3線式 200V	・ ① 低圧 単相3線式 100V/200V
3. 引込ケーブル	・ EM-CET38	・ EM-CET38	・ EM-CET60
4. 配電盤	・ 屋内形	・ 屋外形 (防鼠処理及び結露対策を施工)	
5. 主遮断装置	※ 限流ヒューズ及び高圧負荷開閉器 (P-F-S)	・ 高圧交流遮断器 (CB)	
6. 高圧機器類	・ 油入式	・ モールド	・ 電磁
7. 変圧器	・ 単相変圧器 kVA	・ 三相変圧器 kVA	
8. 通相用コンデンサ	・ 低圧	・ 高圧	
9. リアクトル	・ 6%	・ 13%	
10. 自動力率制御装置	・ メータリレー形	・ 静止形	
11. 測定用補助接地極	・ 設置		
1. 設備電圧選定	※ 非常用照明器具電源、受電設備制御電源供用	・ 受電設備制御専用	・ 非常用照明器具専用
2. 交流無停電電源装置	・ アルカリ電池 (・ HS・CS・MSE	・ 長寿命形MSE	・ リチウムイオン電池
1. 工事範囲	・ 機器類		
2. 形 式	・ 箱形	・ キュービクル式	・ オープン形
3. 発電機	電気方式	相 線式 50Hz	電圧 V 定格出力 kVA 運転時間 時間
4. 原動機	種類	・ ディーゼル	・ ガスタービン
5. 燃 料	種類	・ 軽油	・ 灯油
6. 太陽光発電装置	主発電電圧	・ あり	・ 別送
7. 系統連系	・ 有	・ 無	
1. 工事範囲	・ 交換機	・ 電話機	・ 配線 (・ 全部
2. 電話交換機	形式	・ ボタン電話装置	・ デジタルPBX
3. 電話機への配線	電話機1台につき、下記のものを見込む。		
4. ロケーションアウトレット (電甲形)	※ 銅合金製	・ 個 (・ 納入する	・ 取り付ける)
5. 保安器用接地	※ 本工事	・ 別途工事	
1. 工事範囲及び施工方法			
2. 情報伝達設備	種類	・ 時計計	・ 回路 (・ 壁掛け形
3. 情報表示設備	・ 増幅器	・ W	・ BD
4. 映像・音響設備	・ VTR (・ DVD	・ BD	・ S-VHS
5. 拡声設備	・ プロジェクタ (・ 前面投射式	・ 背面投射式)	・ オディオエンコーダー
6. 誘導支援設備	・ 増幅器	・ W (・ 卓上形	・ キャビネットラック形)
7. テレビ共同受信設備	・ テレビアンテナ (・ AU-	・ CSBSA-	・ CSA-
8. テレビ電波障害防除設備	・ 事前調査	・ 機器類	
9. 監視カメラ設備	・ 白黒方式	・ カラー方式	・ ネットワーク
10. 駐車場管制設備	・ 管制盤	・ 検知器 (・ 光線式	・ ループコイル式)
11. 防犯・入退室管理設備	・ 接地工事 (※ 本工事	・ 別途	
1. 工事範囲	・ 配管	・ 配線	・ 機器類
2. 火災警報装置	・ 壁掛形	・ 自立形	・ 図線 (・ アドレス
3. 非常警報装置	・ 非常警報 (自動式サイレンを含む)	・ 非常放送装置	
4. 自動閉鎖装置	・ 運動制御盤	・ 自動閉鎖装置 (・ 防火戸用	・ 防煙ダンパ用
5. ガス漏れ火災警報装置	・ 受検機	・ 図線 (・ 都市ガス用	・ 液化石油ガス用)
6. 消火器類	・ 消火器	・ 種別	・ 数量

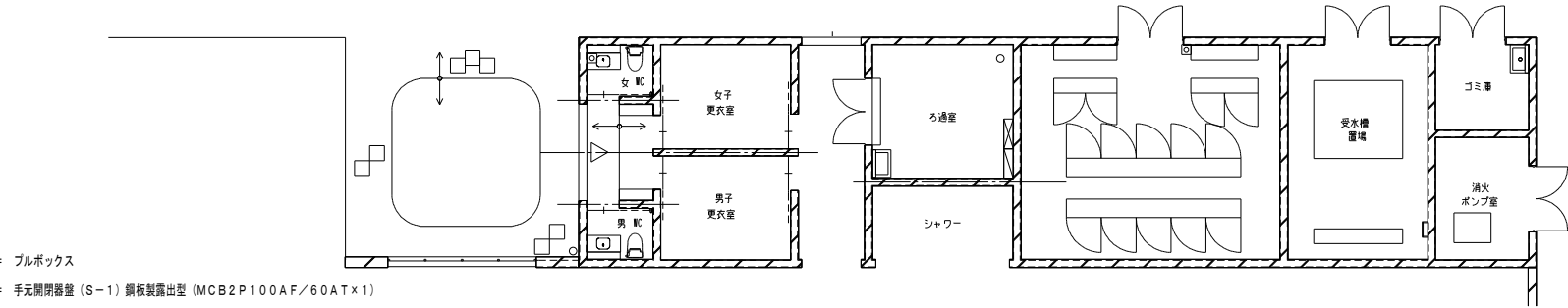
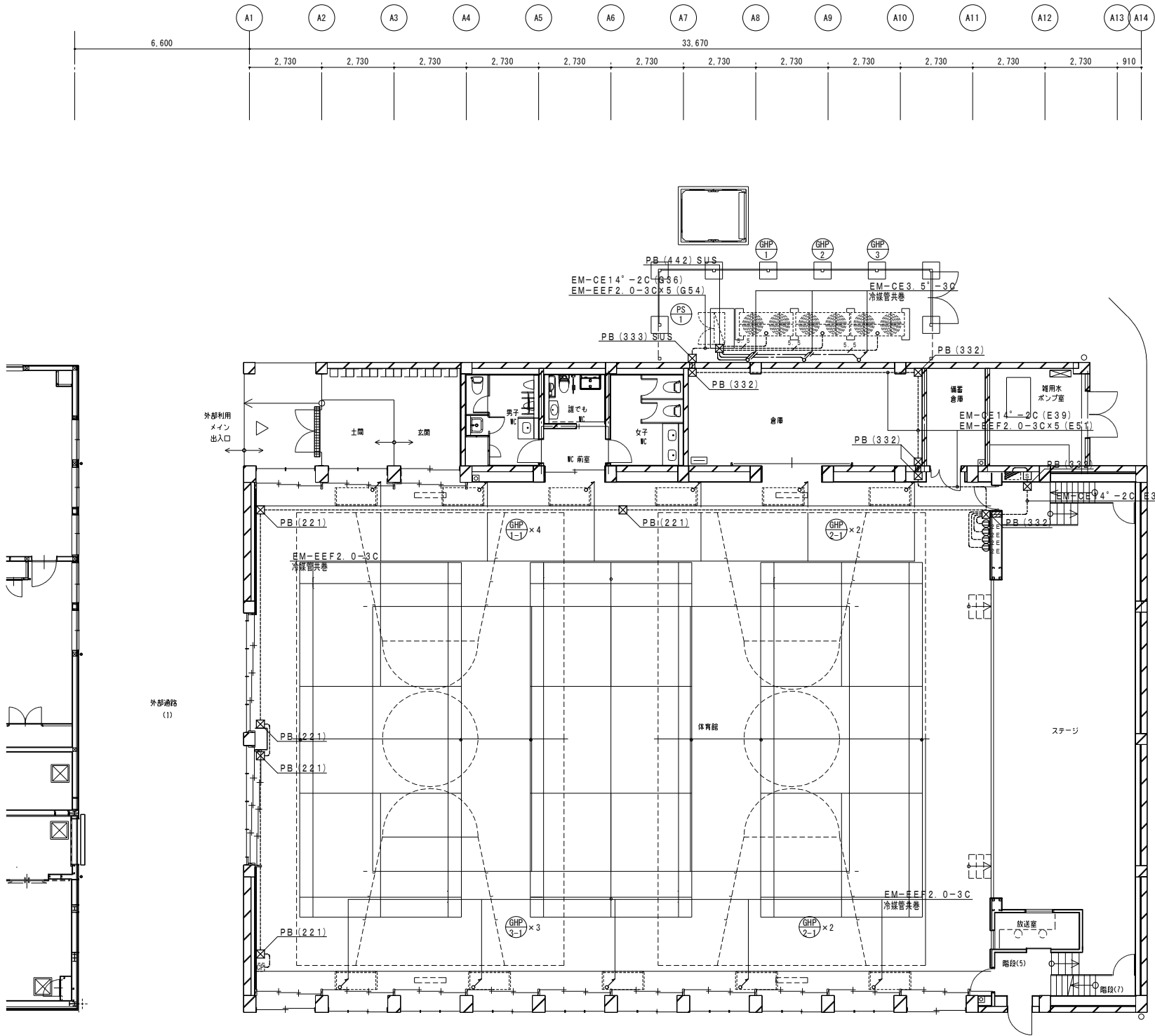
1. 工事範囲	・ 配管 ・ 記録 ・ 機器類
2. 監視制御対象設備	・ 動力設備 ・ 受電設備 ・ 発電設備 ・ 火災報知設備
3. 表示操作盤	・ 監視形 ・ 直立式 ・ 組み込み機器
4. 監視制御装置	構成機器 ・ グラフィックパネル ・ 内蔵式液晶ディスプレイ ・ 操作部 ・ 監視操作装置 ・ 信号処理装置 ・ 伝送装置 ・ 分散処理装置 ・ 中央処理装置 ・ 補助記憶装置 ・ 記録装置 ・ 電源装置 ・ 横素面印刷装置（○ インクジェット式 ・ 写真式）
① 工事範囲	○ 管路 ○ 記録 ○ 機器類
2. 電気方式	○ 高圧 三相3線式 6kV 50Hz ○ 低圧 三相3線式 200V ○ 低圧 単相3線式 100/200V ○ 低圧 単相2線式 100V
③ 布設方法	※ 地中埋設式（○ FEP ・ 厚膜電線管 ・ GLT ） ・ 架空線式
4. 柱上設置	・ 高圧負荷開閉器 ※ 一般用 ・ 耐震せんじ用 ※ 地絡警報付き（※ 方向性 ・ 無方向性） ・ 避雷器 ※ 一般用 ・ 耐雷用 ・ 高圧カットアウト、がいしなど ※ 一般用 ・ 耐雷用
5. 高圧ケーブルの端末処理	屋外側 ※ 一般用 ・ 耐雷用 ※ 処置器具取扱付（屋内外共、種名、作業日、氏名を表示）
6. その他	東北電力（株）外線工事基準（架空線編）に準ずる。 地中埋設管路上に高圧ケーブルを敷設する際は、原則としてE型ケーブルを使用する。
7. 外灯設備	・ 定格電圧 V W
8. 穴下対策	地中経路及びハンドホール等穴下が考慮される場合は、穴下対策を実施。（ ）
④ 標識シート	地上ケーブル ○ 低圧ケーブル
10. 予備配管	屋外フェニールから第1ハンドホールまでの予備配管（FEP100：1本）を設ける。 分電盤、動力盤から建物へのハンドホールまでの予備配管（FEP80：2本）を設ける。
1. 工事範囲	・ 管路 ・ 記録 ・ 機器類
2. 用途	・ 電話用 時計、拡声器 ・ 火災報知用
3. 施工方法	※ 地中埋設式（○ FEP ・ 厚膜電線管 ・ GLT ） ・ 架空線式
4. 標識シート	※ 警報用
1. 特記事項	① 施工計画書には産業廃棄物処理計画を記載するとともに、解体施工前に事前調査を行い、その結果を「指定様式『建設物免却処理費（廃工前調査表）』」としてあらかじめ監督員に提出すること ② 取捨留め等については、有害物質等の含有又は含有の可能性の有無について改めて調査を行い、その結果を「指定様式2-2『建築物免却処理費（除去調査表）』」として監督員に提出すること ③ 上記2により新たな有害物質等の含有又は含有の可能性がある廃品を希釈した場合には、速やかに監督員と協議するとともに、産業廃棄物処理計画の変更を行い、監督員の確認を得たうえで処理・処分すること ④ 取捨品の取扱については、関係法令等に従い適切な処理・処分を行うとともに、その結果を「指定様式2-3『建設物免却処理費（最終）』」として監督員に提出すること
※ 建築一式のとおりこの工事に関連とし、機器等の改修工事は適用外	

表2 「機器取付高さ」 図面に特記なき場合は下表による。ただし、これによらない場合は監督員と協議する。

名称	電 力	測 定	約	名 称	測 定	約
名称	引 込	点	取付高さ (mm)	引 込	点	取付高さ (mm)
取引用機	地上～窓中心		約 1,800	引込管の高さ	地上～引込点	
取引用機	床上～中心		1,800～2,200	集合保安器箱	天井下～上端	200
分電盤	床上～中心		1,500(上端1,800以下)	端子盤(地下、室内)	地上～下端	300
				※ (EPSなど)	床上～中心	1,500
				壁付アットレット(一般)	床上～中心	300
				※ (和 廊)		150～200
スイッチ(一般)	床上～中心		1,300	壁掛形絶縁時計	床上～中心	1,500(上端2,000以下)
※ (和 室)			1,200	計子機		2,300
コンセント(一般)			300	※ 警報形スピーカ		2,300
※ (和 室)			150～200	集積フューズボックス		1,300
※ (倉 庫)	台上～下端		100	壁付インターホン(一般)	床上～中心	1,300
※ (ファン用)	床上～下端		ファン用	※ (身体障害者用)		1,300
※ (附 属)	床上～中心		800～1,000	壁付アットレット(一般)		300
※ (庫 房)			1,300	※ (和 室)		150～200
※ (機械室)			500～1,000	換気設備箱	天井下～上端	200
※ (土 間)			800～1,300	集積ユニット(一般)	床上～中心	300
ブラケット(一般)	床上～中心		2,100～2,500	音声装置	床上～中心	200
※ (給 湯)			2,000～2,500	※ (和 室)		2,300
※ (鏡 上)	鏡上～中心		150	壁付免震機		1,300
近視目録付灯	床上～下端		1,500以下	ベル・ブザー・チャイム		2,300
廊下通路誘導灯	床下～上端		1,000以下	壁付消火ボタン(一般)	床上～中心	1,300
				※ (身体障害者専用)		900
壁掛け郵便受け	床上～中心		1,500(上端2,000以下)	免震機	床上～中心	800～1,500
防雨扉			1,500	防音保護		800～1,500
充電閉鎖使用ボタン			1,300	消防受信箱		800～1,500
非常ボタン(使用済)	床上～中心		400, 900	常時受信		800～1,500
壁付インターホン(一般機)			1,300	指示灯	床上～中心	2,100
※ (脱子機)			1,100	ヘルメット		2,300
廊下表示灯(復旧ボタン付)			1,300	新 液化石油ガス用検知器	床上～上端	250
身振検出ランプ			1,500	新 都市ガス用検知器(軽簡)	天井～上端	150
スイッチ			1,100	※ (重簡)	床下～上端	250

注記：機器参考図について
本図面中で、機器の品質、グレードを規定する目的で機器の寸法形状や諸元を参照図として記載している。
これらのものについては、その品質・性能が図面と同商品もしくはそれ以上のものを使用するものとする。

特記事項	 株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 京城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238080 号 佐々木 昌喜	工事名称 山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事			設計番号 —	
					図面名称 電気設備改修工事特記仕様書	
		設計年月日	2026年5月			



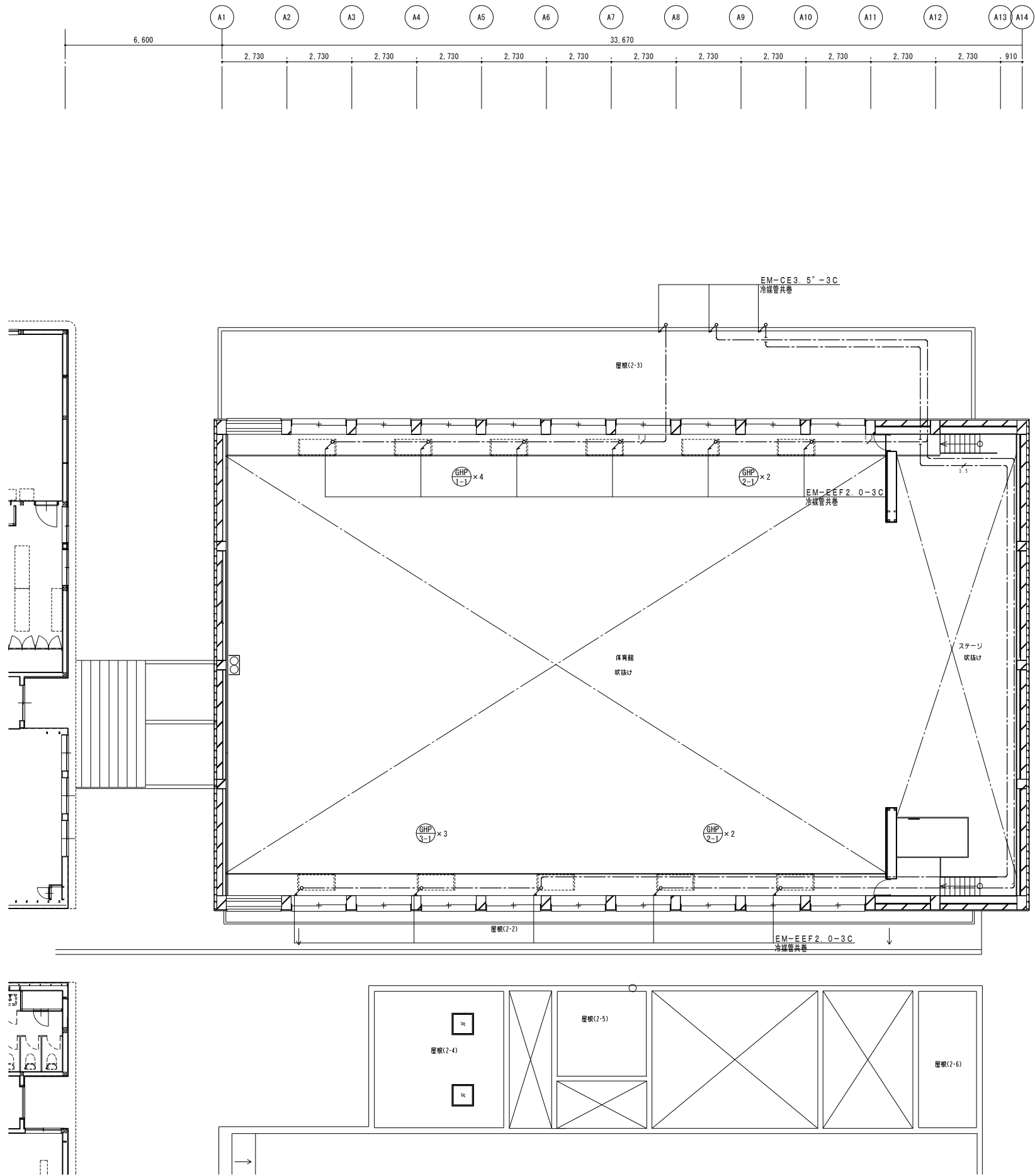
※特記なき配管・配線は下記による

- EM-EEF2. 0-3C 冷媒管共巻
- EM-EEF2. 0-3C (E25) 露出
- EM-EEF2. 0-3C (MA) 露出
- EM-CE3. 5'-3C 冷媒管共巻
- EM-CE5. 5'-3C (G28) 露出

※凡例

- ブルボックス
- 手元開閉器盤 (S-1) 銅板製露出型 (MCB2P100AF/60AT×1)
- コンセント (2P15AE×2) +MA用スイッチボックス (1個用)
- 集中コントローラー (機械設備支給品取付)

特記事項				 株式会社 櫻田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜		工事名称		山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号		—	
						図面名称		動力設備 1階平面図		縮尺		A3:1/200 A1:1/100	
						設計年月日		2026年 5月				図面番号	



特記事項



株式会社 櫻田建築設計事務所

一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号

一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌 喜

設計年月日

2026年 5月

工事名称

山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事

設計番号

—

図面名称

動力設備 2階平面図

縮尺

A3:1/200
A1:1/100

図面番号

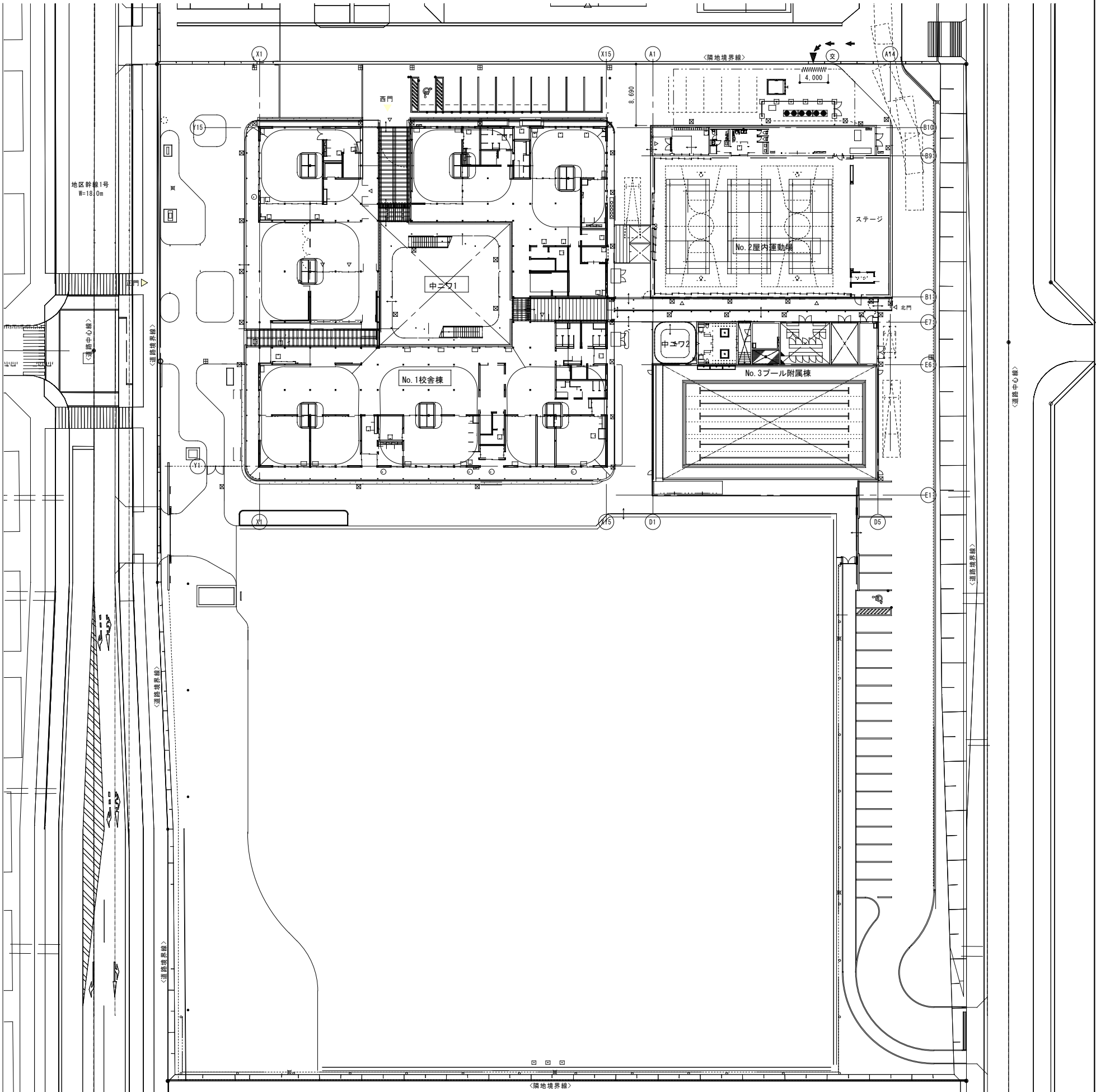
E — 04

計画地	宮城県亶理郡山元町浅生原字新田1-2の一部	
敷地面積	16466.02㎡	
用途地域	指定なし	
防火地域	法22条地域	
主要用途	小学校	
構造	校舎棟：木造（一部鉄骨耐火構造） 屋内運動場：RC造（屋根木造） プール附属棟、屋外体育倉庫・駐輪場：RC造	
規模	校舎棟：地上2階建 屋内運動場：平屋建 プール附属棟、屋外体育倉庫・駐輪場：平屋建	
建物高さ	校舎棟 9.70m 屋内運動場10.59m プール附属棟3.55m 屋外体育倉庫・駐輪場棟2.57m	
建築面積	3,946.67㎡	体育館＝895.74㎡
延床面積	4,692.14㎡	体育館＝861.14㎡
建蔽率	23.95%	
容積率	28.50%	
日影規制値	なし	



案 内 図

凡 例		指定仮設数量
-----	仮囲：ガードフェンス H=1,800	36.0m
~~~~~	工事用出入口 ：キャスターゲート w4000×h1800	1ヶ所
⊙交	交通誘導員（資機材搬入時のみ）	10人・日
▶ →	工事用車両出入口、工事関係導線	
※ 第三者の進入防止措置を適切に施すこと。 ※ 敷地内アスファルト舗装など、工事中破損した場合は、施工者負担で復旧すること。		

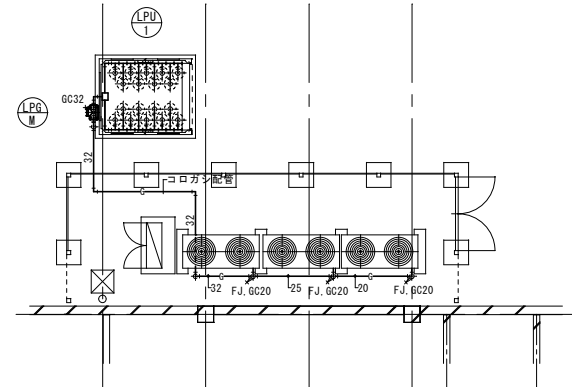


特記事項				株式会社 桜田建築設計事務所 一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜	工事名称 山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号 —
				設計年月日 2026年 5月	図面名称 配置図・案内図・仮設計画図	縮尺 A3:1/600 A1:1/300	図面番号 M — 2

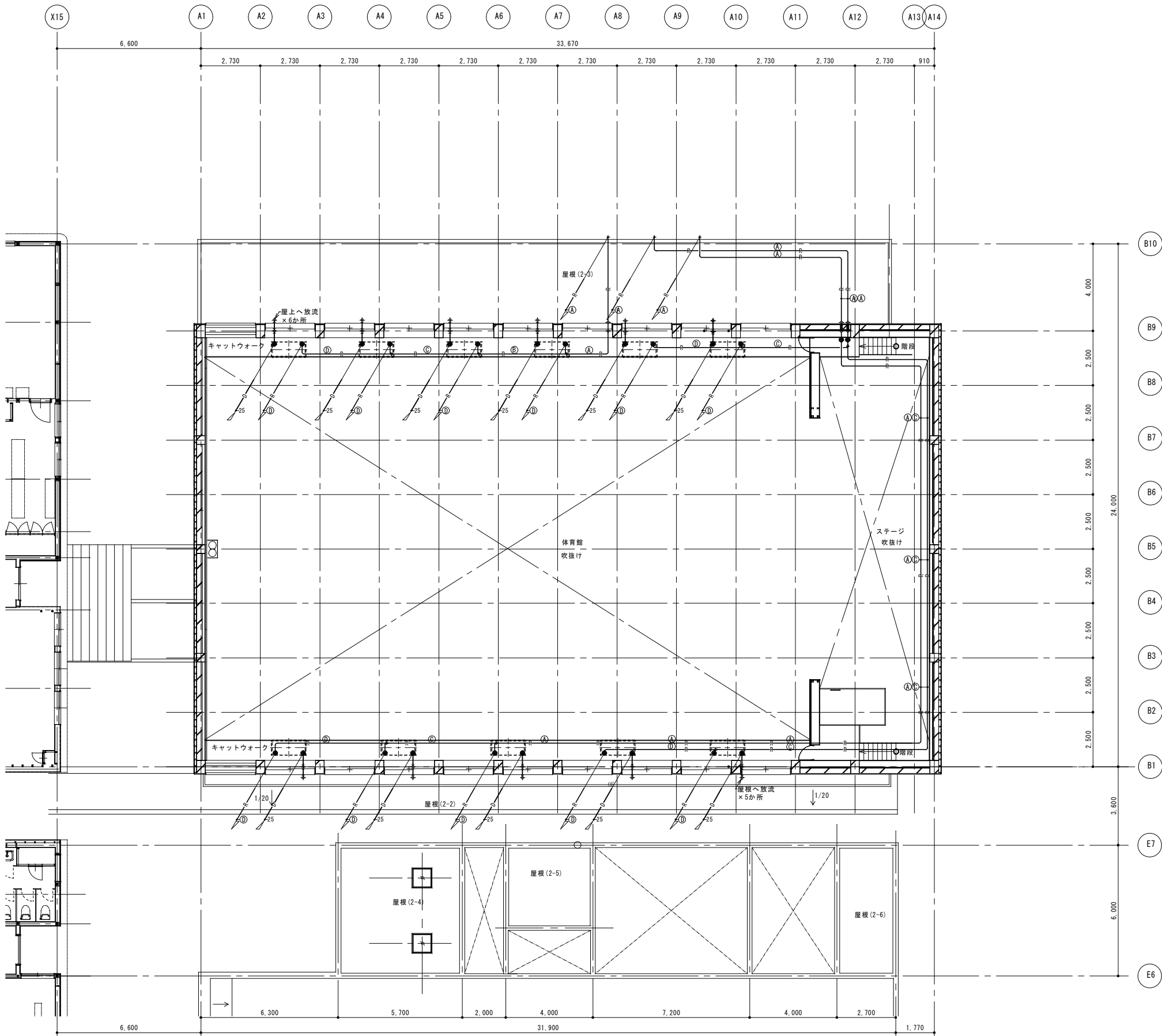


記号	液 管	ガス管
Ⓐ	15.9φ	28.6φ
Ⓑ	12.7φ	28.6φ
Ⓒ	9.5φ	22.2φ
Ⓓ	9.5φ	15.9φ

記号	サイズ	部位	数量
※A	100φ×150L	床	0
※B	100φ×150L	壁	8
※C	75φ×150L	壁	5
※D	75φ×120L	壁	6



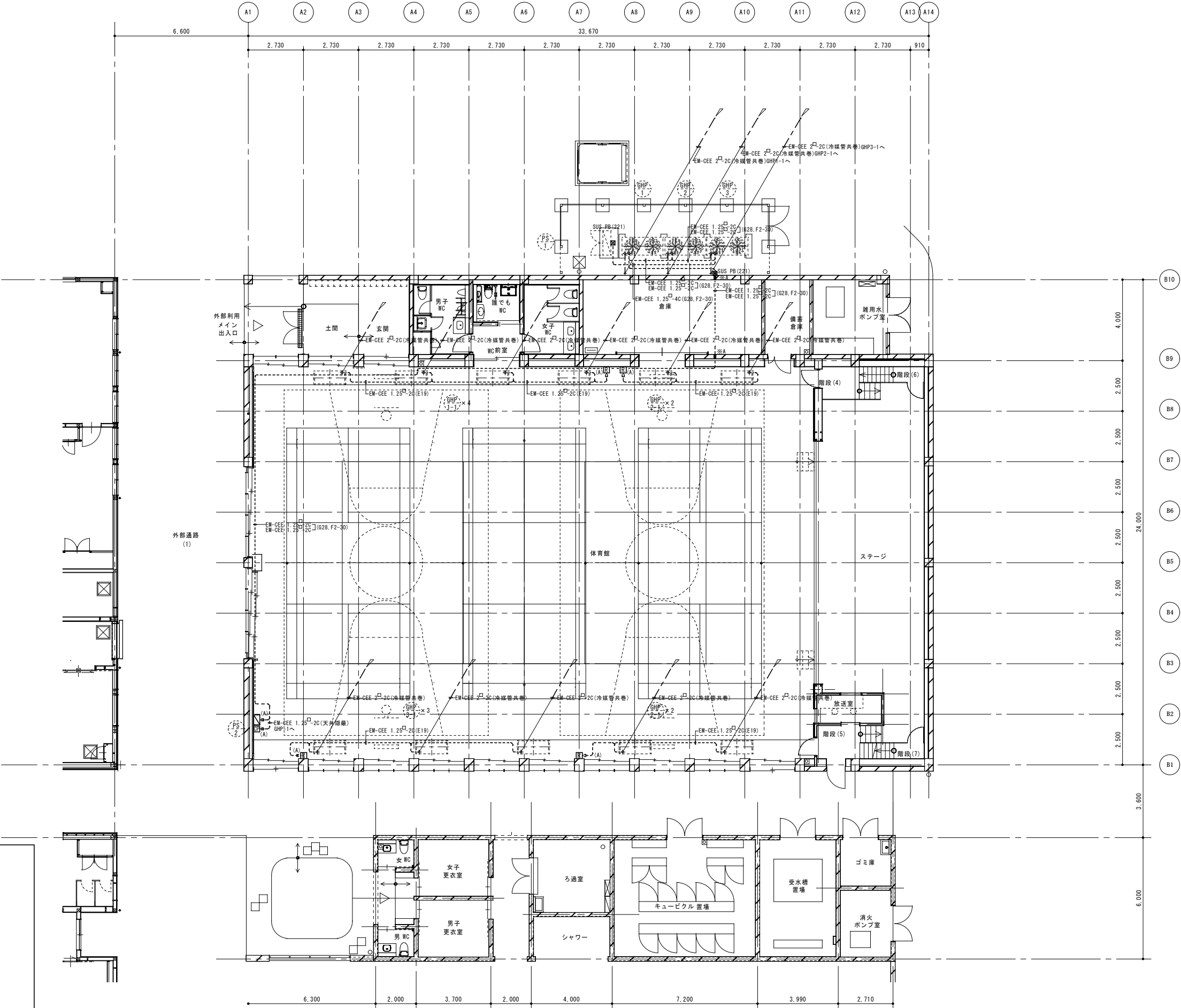
口 径 表			機 械 は つ り			
記号	液 管	ガス管	記号	サイズ	部 位	数 量
㉠	15.9φ	28.6φ	※A	100φ×220L	床	2
㉡	12.7φ	28.6φ	※B	75φ×220L	床	22
㉢	9.5φ	22.2φ	※C	100φ×250L	壁	2
㉣	9.5φ	15.9φ				



特記事項			株式会社 櫻田建築設計事務所  一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号 一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜	工事名称		山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号		—	
				図面名称		空調設備 2階平面図		縮尺		A3:1/200 A1:1/100	
				設計年月日		2026年 5月				図面番号	
									M — 5		

機械はつり

記号	サイズ	部位	数量
※A	75φ×150L	壁	2



注記

1. 図中の  $\nabla$  で示す位置で配線の接続をすること

2. 凡例

- エアコン室内機 (天吊露出型)
- エアコン室外機
- エアコン用リモコン (支給品取付)
- 集中コントローラー (支給品取付)
- プルボックス (SS 200×200×100)
- プルボックス (SUS200×200×100)
- SUS

3. 図中特記無き配管配線は下記による。

- EM-CEE 1.25-2C (E19)
- EM-CEE 1.25-2C x 2 (E25)
- (A) 1種金属線びA型にて保護する箇所を示す (天井面08)

特記事項



株式会社 櫻田建築設計事務所

一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号  
一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜

工事名称

山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事

設計番号

—

図面名称

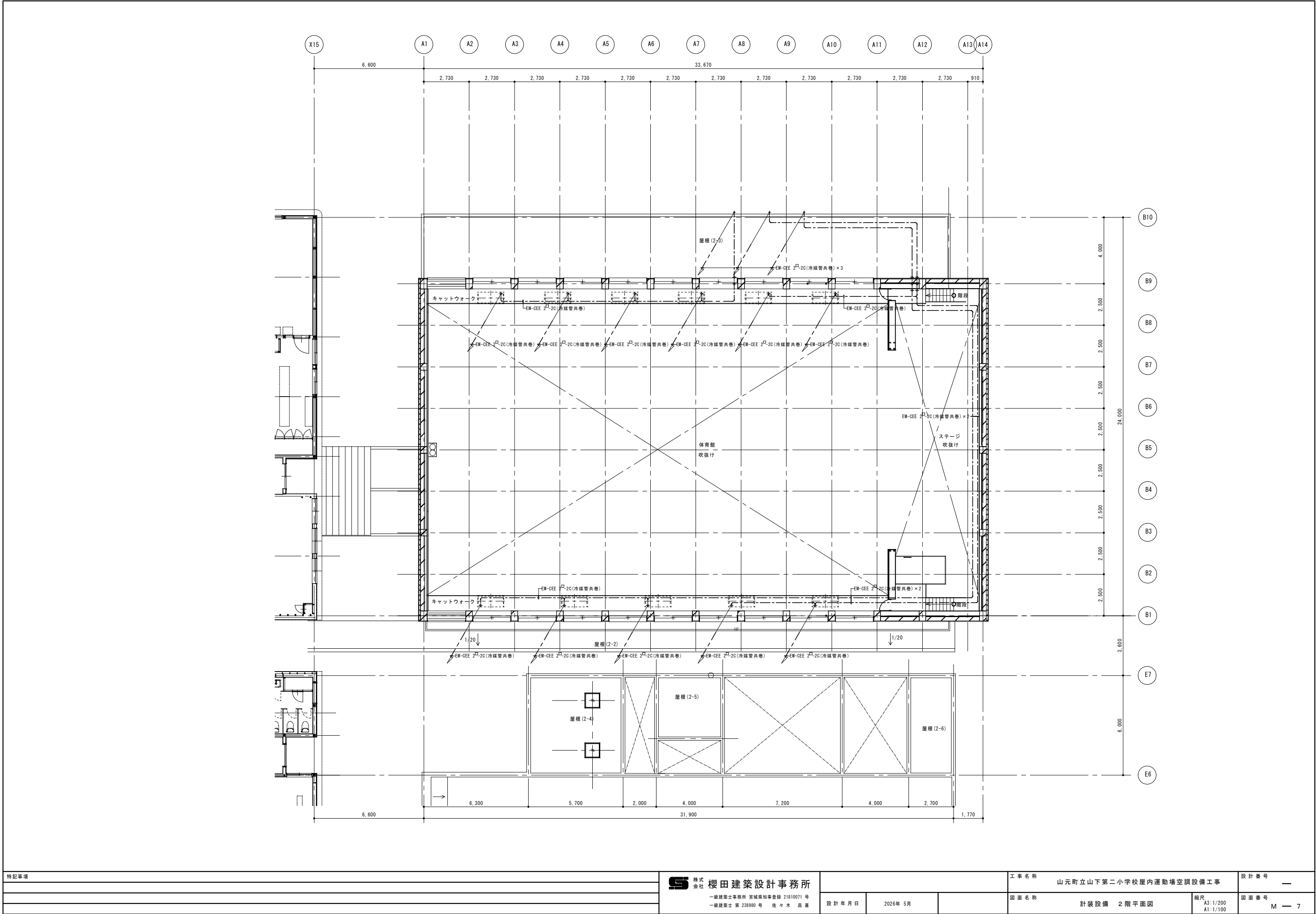
計装設備 1階平面図

縮尺

A3:1/200  
A1:1/100

図面番号

M — 6



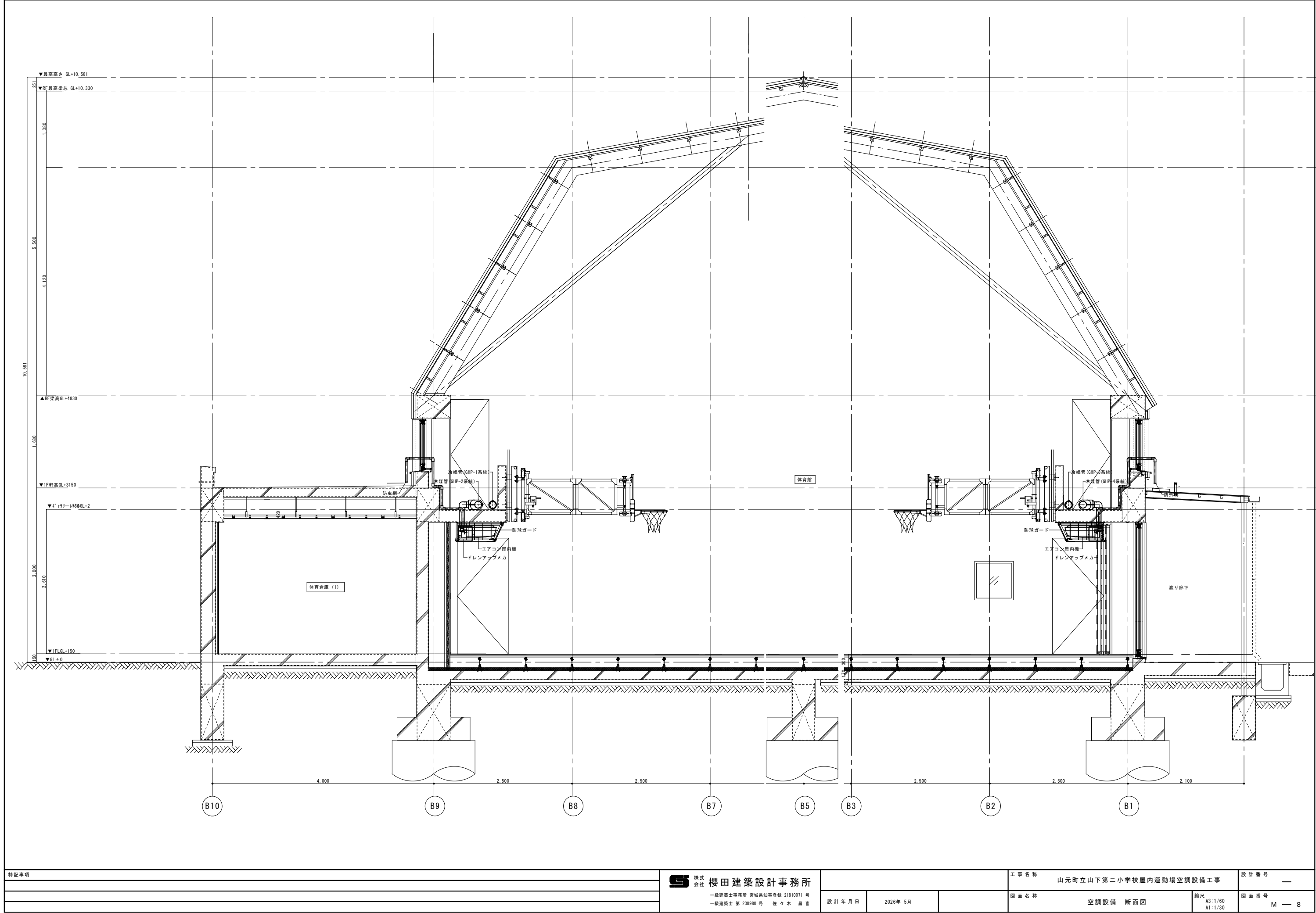
特記事項

 株式会社 櫻田建築設計事務所

一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号  
一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜

設計年月日	2026 年 5 月
-------	------------

工事名称	山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事	設計番号	—
図面名称	計装設備 2 階平面図	縮尺	A3:1/200 A1:1/100
図面番号	M — 7		



特記事項				株式会社 櫻田建築設計事務所   一級建築士事務所 宮城県知事登録 21810071 号   一級建築士 第 238980 号 佐々木 昌喜	工事名称		山元町立山下第二小学校屋内運動場空調設備工事		設計番号	—
					図面名称	空調設備 断面図		縮尺	A3:1/60 A1:1/30	
					設計年月日	2026年 5月		図面番号	M — 8	